

平成 29 年 10 月 25 日

各位

氷見伏木信用金庫

個人番号の利用目的の変更について

氷見伏木信用金庫（以下「当金庫」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当金庫の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）いたします。

なお、変更（追加）日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からいたします。

※変更（追加）点は、下線部をご覧ください。

<個人番号の利用目的>

当金庫は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

- ①出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務
- ④国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑥預貯金口座付番に関する事務**

以上